

苦難の歴史があった成田用水

～強い農業の礎となるために～



はじめに

成田用水地域は、千葉県北東部に位置し、北に利根川を望み、西に東京湾、東に太平洋が広がっています。その一角を占める北総台地は、古くから「石なく、山なく、水もなし」といわれ、満々と水をたたえた利根川の流れを目の前にしながら、気候は温暖で肥沃な土壌にも関わらず、水源に乏しく周期的な干ばつに見舞われてきました。

さらに北総台地は、関東ローム層に覆われているために、畑は干天が続く強風となれば砂あらしとなり、樹枝状に入り組んだ谷津田は年間を通じて湛水しているため、強湿田となっていました。

このため、「水田は常に水が溜まっているもの、

畑は水を掛けなくて良いもの」というのがこの地域の古来からの営農慣習で、畑では甘藷や千葉県が日本一を誇る落花生といった耐干性作物を中心とした農業が営まれてきました。目の前を流れる利根川の水を引くことは、地域農家にとって長年の夢でありました。

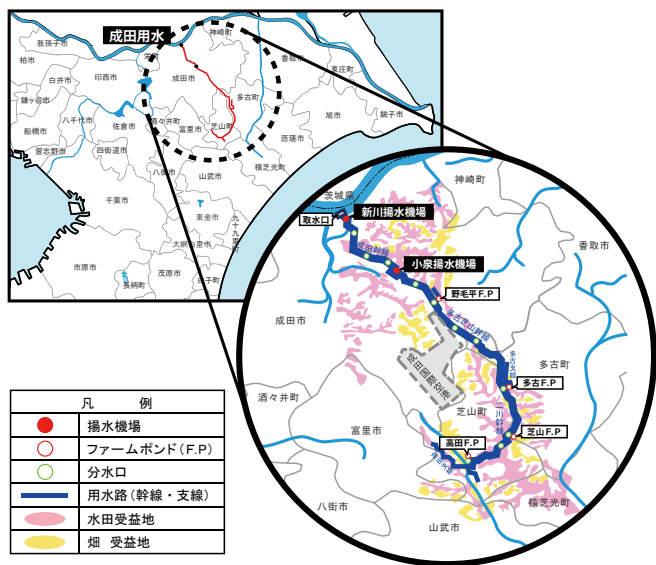
昭和56年に成田用水の通水が開始され、関連事業による効果と相俟って、生産性の低かった湿田の解消が進み、現在では早場米の生産が盛んとなり、秋冬大根と春夏にんじんなどの作物について産地形成されているほか、やまといもや花卉などの栽培も盛んになっています。

成田用水の特殊性

成田用水事業は、昭和41年7月に千葉県成田市三里塚を中心とする位置に新東京国際空港（現成田国際空港）建設計画が閣議決定されたことに伴い、騒音対策事業の一環として計画が策定されたもので、他の土地改良事業とは異なる歴史があります。

土地改良事業は、土地改良法によって、受益農家（事業参加資格者）の3分の2以上の同意を得て、国又は県に申請して適当と認められて実施され、成田用水事業も、手続き上は申請事業ではありましたが、国をはじめ千葉県、関係市町村の行政主導で進められました。

さらに、新空港建設計画が発表されたとき、関係する市町村では大きな混乱があり、多くの市民が空



港建設に反対する中で、補償事業であるべきとの意見が大勢を占める地域農家の感情は複雑でした。また、新空港建設に伴う様々な動きも相俟って、土地改良区をはじめ関係者の苦労は筆舌に尽くしがたいものとなり、事業の推進は困難を極めました。

事業への妨害

成田用水は、「新東京国際空港周辺整備計画」（現在の成田国際空港周辺整備のための計画）に基づいて実施された事業であったことから、土地改良事業の推進者は、新空港建設の推進者と見なされ、昭和52年から約10年間にわたり、幾度となく妨害を受け、関係者は身に危険を感じながら、自主警備を余儀なくされたのです。

ときには、6000人から9000人の警察機動隊の警備の中での工事施工、水利施設や土地改良区事務所への放火など、日本の土地改良事業の歴史に類をみない異質なものでした。



消失した重要な事業関係資料を保管していた土地改良区書庫

成田闘争の教訓

当時、空港騒音下でも農業を続けなければならない農家にとって、なぜここまで妨害されなければならないのか、新空港問題は以降の公共事業の進め方において世界的にも影響を与え、住民の同意が前提と考えられるようになりました。

成田闘争が始まって半世紀が過ぎ、その多くを知る人は少なくなってきています。空港建設反対派、警官及び民間人の9名の尊い命が犠牲となり、多数の負傷者や財産の喪失があったことに思いを寄せると共に、いつの世も人が人を傷つけ合う歴史を繰り返してはならないと強く願っています。

成田用水の今後

成田用水は、昭和56年の管理開始から34年が経過した現在、給水栓を開ければ水が供給されるのは当たり前、農業経営の近代化、安定化が可能となり、東京近郊の立地条件を生かし、全国有数の米や野菜の生産地としての一翼を担っています。

一方、施設の老朽化が進行する中、インフラ施設として、これまで以上に効率的な維持・補修・更新に取り組み、その機能及び効果が将来にわたり安定的に発揮できるよう必要な措置を講じていくと共に、経営として成り立つための「強い農業」を目指し、関係者が一体となって取り組んでいくことが必要不可欠となっています。

そして、苦難に満ちた歴史があったことを忘れることなく、後世に引き継いでいくことが、成田用水に関わる者としての責務であると考えます。



全国有数の生産量を誇るやまといもへの散水



利根川沿岸を通過する水管橋